

菅刈地域における新たな子どもの居場所づくり基本方針

1

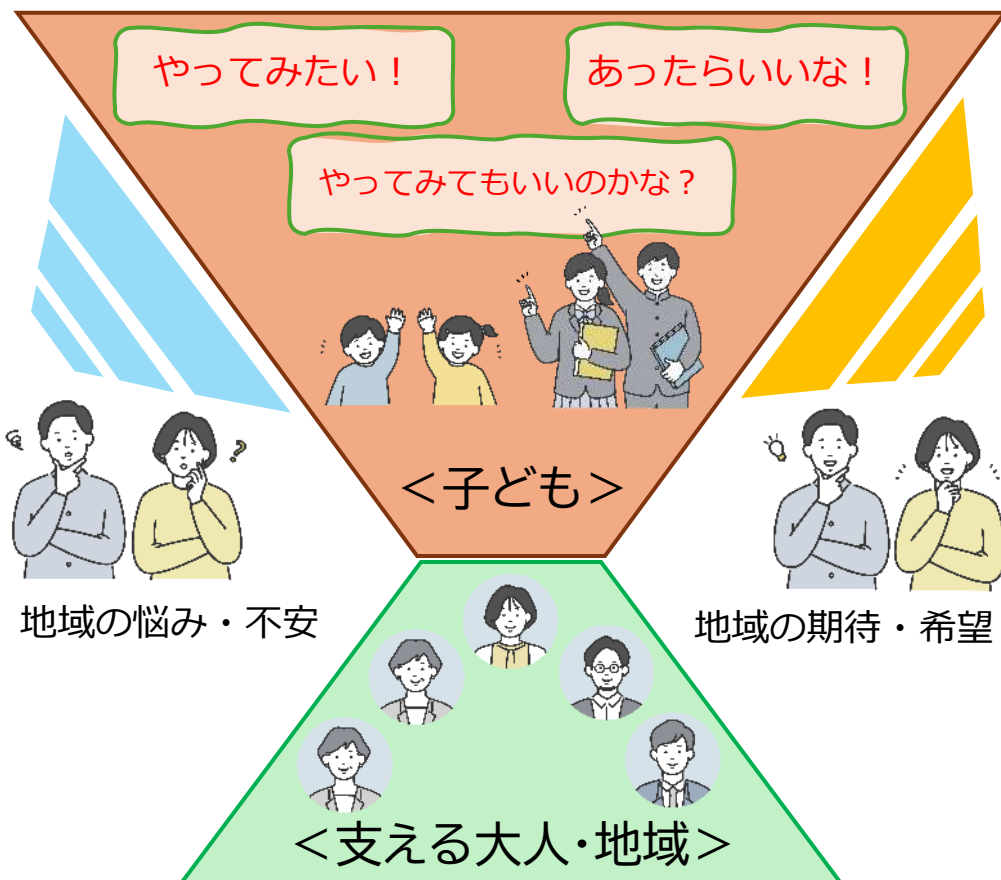
基本理念

誰もが安心して

基本理念

「自分のままでいられる居場所」

をつくります



2

基本方針

菅刈地域における子どもの居場所づくりは、次の3つの基本方針を大事にしながら取り組みます。

1つ目 子どもの「あったらいいな」から始めます

- ✓ 菅刈地域の子どもたちは、様々な「あったらいいな」を思い描いている一方で、ルールや制限などによって、やりたいことを実現できる環境が限られていました。
- ✓ これからつくる「居場所」では、子どもがひとりでもみんなでも自由に過ごせるように、子どもの「あったらいいな」を最初の一步とします。

2つ目 あったらいいなを「支える」体制をつくります

- ✓ 子どもの「あったらいいな」は、子どもが安心してノビノビとできる環境でこそ育まれるポジティブな感情です。
- ✓ また、あったらいいなと思ったことを、実際に自分でやってみる・つくってみる、という行動に移すためには、子どもとかわりをもつ大人の役割も大事になります。
- ✓ 子どもに対して「否定する」「指図する」「子ども扱いする」のではなく、話し合いから実現に至るまで、「子どもと対等に向き合う」大人によるサポートの体制づくりに取り組みます。

3つ目 あったらいいなが「つながる」輪を広げます

- ✓ 菅刈地域では、地域が連携した子どもも大人も交えた活動が盛んであり、子どもが主体性を持った活動も地域の魅力です。
- ✓ 区の取り組みにおいても、子どもと大人が関わりをもち続け、子どもの「あったらいいな」が子ども同士や未来の子どもへつながるように、既存の地域活動との連携に取り組みます。